



医療機関等との関係の透明性に関する指針

1. 目的

スズラン株式会社（以下、「当社」という）は、スピリット&レター「不適切な支払いの禁止」の企業ポリシー、日本医療機器産業連合会「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づき、医療機器産業分野での当社の企業活動における医療機関等との関係の透明性及び信頼性を確保することにより、これらの産業が医学・医療工学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること及び、企業活動が高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることを目的として、医療機関等に対する資金提供の公開に関する指針を定める。

2. 公開の時期及び方法

当社のウェブサイトを通じ、当該年度分の資金提供について、翌年度(当該年度の決算終了後)に公開する。

2019年度分より公開を開始することとし、公開期間は1年間とする。

3. 公開対象

A 研究費開発費等

公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等（臨床試験、治験、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、製造販売後調査等）及び当社が独自に行う調査等の費用が含まれる。



- * 共同研究費 年間の総額
- * 委託研究費 年間の総額
- * 臨床試験費 年間の総額
- * 製造販売後臨床試験費 年間の総額
- * 不具合・副作用・感染症症例報告費 年間の総額
- * 製造販売後調査費 年間の総額

B 学術研究助成費

医療技術の学術振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催を支援するための学会寄附金、学会共催費が含まれる。

- * 奨学寄附金 ○○大学○○教室：○○件○○円
- * 一般寄附金 ○○大学(○○財団)：○○件○○円
- * 学会寄附金 第○回○○学会(○○地方会・○○研究会)：○○円
- * 学会共催費 第○回○○学会 ○○セミナー：○○円

C 原稿執筆料等

自社医療機器の適正使用等に関する情報提供のための講演や原稿執筆、コンサルティング等業務委託に関する費用が含まれる。

